

こすると消えるペンは使用しないでください。

出生届

令和 年 月 日 届出

福島県郡山市長

午前・午後 時 分 受付								
受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日							
福島県郡山市長 印								
送付 令和 年 月 日 第 号								
受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知	複写

(1) 生	(よみかた) 子の氏名 <small>(外国人のときはローマ字を付記してください)</small>	氏 名	父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
	(2) ま	生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(3) れ	生まれたところ	番地 番 号		
(4) た	住 所 <small>(方書)</small>	番地 番 号		
		(住民登録をするところ) 世帯主の氏名	世帯主との続き柄	子
(5) 生	父母の氏名 生年月日	父	母	
	子が生まれたときの年齢	昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	
(6) れ	本 籍 <small>(外国人のときは国籍だけを書いてください)</small>	番地 番 号		
		筆頭者の氏名		
(7) 子	同居を始めたとき	年 月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください	
(8) の	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>		
		父母の職業	父の職業	母の職業
(9) その他				
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
	住 所	(4)欄に同じ	番地 番 号	(方書)
	本 籍	(6)欄に同じ	番地 番 号	筆頭者の氏名 (6)欄に同じ
	署 名 (※押印は任意)	印	昭和 平成 年 月 日生	

届出人の署名は、生まれた子の父または母が自署してください。届出人が署名をしたあと届書を持参する方は、親族その他の方でもかまいません。届出義務者は、嫡出子の場合は父または母、嫡出でない子の場合は母です。

事件簿番号 _____ 婚姻 年 月 日

日中連絡のとれるところ
電 話 ()
自宅 勤務先 携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

「嫡出子」とは、婚姻関係にある父母の間に生まれた子で、「嫡出でない子」とは、婚姻関係にない父母の間に生まれた子です。
例(嫡出子で初めての男子の場合)

嫡出子 (長 男)
 嫡出子 (長 女)

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

御持参いただくもの

- ◎母子健康手帳
- ◎国民健康保険被保険者証(加入者)

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

出生証明書

子の氏名			男女の別	1 男 2 女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分	午後 時 分	
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他	3 助産所
	出生したところの種別 1~3	施設の名称 番地 番 号		
(11) 体重及び身長	体重	グラム	身長	センチメートル
(12) 単胎・多胎の別	1 単胎	2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名		妊娠週数	満 週 日	
(14) この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人	死産児 (妊娠満22週以後)	胎
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。	令和 年 月 日	番地 番 号	(氏名)

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

Q 無戸籍 法務省